

広島県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成三十一年一月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十九年広島県選挙管理委員会告示第八十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十九年三月十四日提出の「大野耕平後援会」の平成二十八年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
大野耕平後援会	<p>1 収入総額 本年収入額 4,283,894</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附 2,772,500 個人分 1,700,000 〔個人分〕 1,200,000 大野 耕平 1,200,000</p> <p>広島市西区</p>	<p>1 収入総額 本年収入額 3,283,894</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附 1,772,500 個人分 700,000 〔個人分〕 200,000 大野 耕平 200,000</p> <p>広島市西区</p>	平成三〇年 一二月二〇日